

【東京都】知的財産を企業経営に活かしませんか？

知的財産（特許・商標など）

中小企業の知的財産の創造・保護・活用の促進を目的に、相談事業、普及啓発事業、助成事業、知的財産戦略導入支援、知的財産活用製品化支援等を行っています。

知的財産相談（ご利用は全て無料。お客様の秘密は厳守いたします。）

専門知識と経験を有するアドバイザーが国内外の特許・実用新案・意匠・商標・著作権・ノウハウ・技術契約・海外知財・知財調査等に関する相談に無料で応じます。平日午後は、弁理士・弁護士が常駐しており、必要に応じて同席してアドバイスをを行います。

相談日 月曜日～金曜日（土・日・祝日及び年末年始を除く）

相談時間 9時～12時、13時～17時（1回、1時間）

弁理士・弁護士の同席は、基本的に13時～17時の相談でお受けできます。

相談方法 来所・電話・オンラインによる相談。（事前にオンラインまたはお電話で予約をお願いします。）
相談案件の内容がわかる資料等をご用意ください。☎03-3832-3656

知的財産セミナー・シンポジウム

知的財産制度の普及・啓発を図るため、中小企業の経営者、実務担当者など向けにセミナー・シンポジウムを開催します。

知的財産戦略導入支援

・ニッチトップ育成支援

知的財産戦略の導入による経営基盤強化を図る企業を対象に、アドバイザーが最大3年間にわたり継続的相談・助言等を行い、知財戦略の構築や知財管理体制の整備など、実践的支援を行います。

・知的財産交流・研究会

中小企業の経営者や知財担当者が集まり、知的財産に関する情報交換・討議等を通じ、交流・研究を行う会です。アドバイザーが活動を支援します。

知的財産人材育成スクール

知財戦略の策定及び実行に必要な知的財産の体系的な知識の習得に関する支援を実施します。

外国知財支援等助成

外国への知的財産出願費用、外国侵害調査などにかかる費用の一部を助成します。

知的財産活用製品化支援

製品化コーディネーターが新製品開発等の課題を抱える中小企業と技術シーズを保有する大企業、大学、試験研究機関とのマッチングを行い、その後の製品化まで支援します。

スタートアップ知的財産支援

スタートアップ企業の知的財産に関する諸課題を解決するために、スタートアップ企業を対象としたセミナー、知的財産相談、ハンズオン支援を実施します。

※助成金等の申請には、要件があります。詳細は下記までお問い合わせください。
文京区の「知的財産権取得費補助」については17ページへ

お問い合わせ先

（公財）東京都中小企業振興公社

東京都知的財産総合センター

台東区台東1-3-5 反町商事ビル1F

☎ 03-3832-3656 FAX 03-3832-3659 <https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/>